

ゆとりろ 入所 利用料金表

★基本料金（負担割合が1割の方は下記額、2割の方は2倍額、3割の方は3倍額になります）

（令和6年10月1日改定）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室	871円	947円	1,014円	1,072円	1,125円
個室	788円	863円	928円	985円	1,040円



★各種加算（負担割合が1割の方は下記額、2割の方は2倍額、3割の方は3倍額になります。）

※◎毎月加算となります

◎ 夜勤職員配置加算	24円	日	夜勤職員の配置を満たしている場合
短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ	258円	回	入所後3ヶ月以内に週3回以上集中的に個別リハビリを実施した場合（LIFEの提出有）
認知症短期集中リハビリテーション加算	240円	回	認知症利用者へ短期集中リハビリを実施した場合で週3回を限度（LIFEの提出有）
認知症ケア加算	76円	日	日常生活自立度Ⅲ以上の認知症のある利用者に対してサービス提供を行った場合
若年性認知症受入加算	120円	日	若年性認知症入所者に対し、施設サービスを行った場合
在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅰ	51円	日	在宅復帰・在宅療養支援等指標40以上の値となり、一定の要件を満たし場合
◎ 在宅復帰・在宅療養支援機能加算Ⅱ	51円	日	在宅復帰・在宅療養支援等指標70以上の値となり、一定の要件を満たし場合
外泊時費用	362円	日	初日と最終日を除いて基本料金に加えて算定（月6日まで）
外泊時費用(在宅サービスを利用する場合)	800円	月	初日と最終日を除いて基本料金に加えて算定（月6日まで）
ターミナルケア加算	72円	日	死亡日以前31～45日
	160円	日	死亡日以前4～30日
	910円	日	死亡日前日および前々日
	1,900円	日	死亡日
初期加算Ⅰ	60円	土	入院後30日以内に退院し、施設に入所した者で入所後30日以内で算定
初期加算Ⅱ	30円	日	入所後30日以内で算定
退所時栄養情報連携加算	70円	回	管理栄養士が退所者の栄養管理に関する情報について、他の介護保険施設や医療機関等に提供した場合
再入所時栄養連携加算	200円	回	再入所の際に施設の管理栄養士と医療機関の管理栄養士が密に連携を行った場合
入所前後訪問指導加算Ⅰ	450円	回	入所前後に退所後生活する場を訪問し、退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行った場合（Ⅰ）または生活機能の具体的な改善目標を定めるとともに、退所後の生活に係る支援計画を策定した場合（Ⅱ）
入所前後訪問指導加算Ⅱ	480円	回	
試行的退所時指導加算	400円	回	試行的に退所させる場合において、退所後の療養上の指導を行った場合
退所時情報提供加算Ⅰ	500円	回	居宅等へ退所後に主治医や施設へ情報提供を行った場合
退所時情報提供加算Ⅱ	250円	回	退所して入院となった場合に当該医療機関へ所定の情報提供を行った場合
入退所前連携加算Ⅰ	600円	回	入所前後および退所前に居宅介護支援事業所と連携を行った場合
入退所前連携加算Ⅱ	400円	回	退所前に居宅介護支援事業所と連携を行った場合
訪問看護指示加算	300円	回	退所時に訪問看護指示を行った場合
協力医療機関連携加算（1）R6年度まで	100円	月	協力医療機関との実効性のある連携体制を構築するため、利用者の病原歴等の情報共有を行う会議を定期的に開催している場合
協力医療機関連携加算（1）R7年度から	50円	月	
◎ 栄養マネジメント強化加算	11円	日	入所者ごとの継続的な栄養管理を強化して実施した場合
経口移行加算	28円	日	医師の指示に基づき、医師、歯科医師、管理栄養士、その他の職種が共同して、現に経管により食事を摂取している入所者ごとに経口移行計画を作成し、計画に従い医師の指示を受けた管理栄養士又は栄養士が、経口による食事の摂取を進めるための栄養管理を行った場合（180日以内）
経口維持加算Ⅰ	400円	月	著しい摂食機能障害を有し、造影撮影又は内視鏡検査で誤嚥が認められるもの
経口維持加算Ⅱ	100円	月	摂食障害を有し、水飲みテスト等で誤嚥が認められるもの
口腔衛生管理加算Ⅱ	110円	月	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、入所者に対し口腔衛生の管理を行った場合
療養食加算	6円	食	医師の指示せんに基づく療養食を提供した場合（1食ごとに）
かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰ イ	140円	回	入所時と退所時において、処方内容の変更についての情報提供をかかりつけ医に対して行った場合
かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰ ロ	70円	回	
かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅱ	240円	回	上記かつ入所者の服薬情報等を厚生労働省へ提出している場合
かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅲ	100円	回	6種類以上の内服薬が処方されており、退所時に1種類以上減薬できた場合
緊急時治療管理費	518円	日	緊急その他やむを得ない事情の時に緊急時治療管理を行った場合
特定治療			老人医科診療報酬点数表による
所定疾患施設療養費Ⅱ	480円	日	肺炎、尿路感染症、帯状疱疹、蜂窩織炎について治療等を行った場合
認知症専門ケア加算Ⅰ	3円	日	日常生活に支障を来すおそれのある症状若しくは行動が認められることから介護を必要とする認知症の者に対し、専門的な認知症ケアを行った場合（専門研修の受講条件あり）
認知症専門ケア加算Ⅱ	4円	日	
認知症チームケア推進加算Ⅰ	3円	日	認知症の行動・心理症状の評価を計画的に行い、その評価に基づく値を測定し、認知症の行動・心理症状の予防等に資するチームケアを実施した場合
認知症チームケア推進加算Ⅱ	4円	日	
認知症行動心理症状緊急対応加算	200円	日	医師か認知症の行動・心理症状から在宅での生活が困難であり、緊急入所が適当と判断した場合（7日限度）
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅰ	53円	月	リハビリテーション・機能訓練、口腔・栄養の情報を関係職種間で共有してリハ実施計画を作成し、継続的にリハの質を管理。且つ厚生労働省へ情報提出した場合。Ⅰは尚且つ口腔衛生管理加算（Ⅱ）及び栄養マネジメント強化加算を算定している場合。
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算Ⅱ	33円	月	
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	3円	月	褥瘡発生を予防するために定期的な評価と計画的な管理を行った場合
褥瘡マネジメント加算Ⅱ	13円	月	褥瘡発生を予防するために定期的な評価と計画的な管理を行い、褥瘡の発生がない場合
自立支援促進加算	300円	月	医師が自支援に必要な医学的評価を行い、多職種が共同して自立支援に係る支援計画を策定してケアを実施した場合。且つ厚生労働省へ情報提出した場合。

排せつ支援加算Ⅰ	10円	月	排泄介助が必要な入所者に対し、多職種が協働して支援計画を作成し支援した場合
排せつ支援加算Ⅱ	15円	月	上記且つ要介護状態の軽減が見込まれる者について、排泄状況の改善又は悪化がない場合
排せつ支援加算Ⅲ	20円	月	上記且つおむつ使用有りから使用なしに改善した場合
科学的介護推進体制加算Ⅰ	40円	月	入所者の心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出した場合
◎科学的介護推進体制加算Ⅱ	60円	月	上記に加えて疾病の状況や服薬情報等の情報を厚生労働省に提出した場合
安全対策体制加算	20円	回	研修を受けた担当者が配置され、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	10円	月	新興感染症やその他一般的な感染症の発生時等に感染者の診療等を実施する医療機関（協定締結医療機関）との連携体制を構築している場合
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	5円	月	
新興感染症等施設療養費（1月に5回を限度）	240円	回	利用者が新興感染症に罹患した場合に備え、相談対応、診療、入院調整等を行う医療機関を確保している。又感染症に感染した利用者に対して、適切な感染対策を行っている場合。
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	100円	月	
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	10円	月	生産性向上へ向けた委員会を設置し、ICT等を活用して業務効率の改善を図った場合
◎サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	22円	日	介護福祉士80%以上又は勤続10年以上の介護福祉士が35%以上配置
◎サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18円	日	介護福祉士60%以上配置
◎サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	6円	日	介護福祉士50%以上又は常勤職員75%以上又は勤続7年以上30%以上の配置

* [介護職員等処遇改善加算Ⅰ <input checked="" type="checkbox"/> 加算率 7.5% 介護職員等処遇改善加算Ⅱ <input type="checkbox"/> 加算率 7.1% 介護職員等処遇改善加算Ⅲ <input type="checkbox"/> 加算率 5.4% 介護職員等処遇改善加算Ⅳ <input type="checkbox"/> 加算率 4.4%]

★居住費・食費

居住費	多床室 個室	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
		0円	430円	430円	430円	437円
		550円	550円	1,370円	1,370円	1,728円
食費		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
		300円	390円	650円	1,360円	1,595円

*食費は1日額での請求となります。

《～利用者負担段階～》

第1段階	本人	・生活保護を受けておられる方 ・老齢福祉年金を受給している方で世帯全員が市民税非課税であり、本人の預貯金等の合計が1,000万円以下の方
	配偶者	・市民税非課税であり、夫婦の預貯金等の合計金額が2,000万円以下の方
第2段階	本人	・世帯全員が市民税非課税で、年金収入等*が80万円以下の方 ・本人の預貯金等の合計が650万円以下の方
	配偶者	・市民税非課税であり、夫婦の預貯金等の合計金額が1,650万円以下の方
第3段階①	本人	・世帯全員が市民税非課税で、年金収入等*が80万円超120万円以下の方 ・本人の預貯金等の合計が550万円以下の方
	配偶者	・市民税非課税であり、夫婦の預貯金等の合計金額が1,550万円以下の方
第3段階②	本人	・世帯全員が市民税非課税で、年金収入等*が120万円超の方 ・本人の預貯金等の合計が500万円以下の方
	配偶者	・市民税非課税であり、夫婦の預貯金等の合計金額が1,500万円以下の方
第4段階	本人	・課税世帯の方また預貯金の合計額が500～650万円を超える方（年金収入等額*によって）
	配偶者	・課税、または夫婦の預貯金等の合計額が1,500～1650万を超える方（年金収入等額*によって）

*年金収入等⇒公的年金等収入額（非課税年金含む）+その他の合計所得金額

★その他の料金

個室利用料・1人部屋【1日】	2,200円	テレビ【1日】 洗濯機【1回】 乾燥機【1回】	110円
個室利用料・2人部屋【1日】	1,100円		100円
冷蔵庫（2階、5階のみ設置）【1日】	110円		100円
クリーニング・理美容代・通話料金（電話機は2階、5階のみ設置）			実費

★日用品費（選）

バスタオル（1枚又は2枚）	50円（1枚）
入浴用手拭	18円（1枚）
リンスinシャンプー	14円（1回）
ボディソープ	15円（1回）
フェイスタオル	18円（1枚）
食事用おしぼり（朝・昼・おやつ・夜 計4回）	12円（1枚）
おやつ	66円（1日1食）



☆料金は所得状況等により変わります。詳しくは、職員へお尋ねください。